

みなまた梅戸ふれあい農園を利用される皆様へ

当農園は公共の施設です。みんなが楽しく過ごせる憩いの場として楽しんでいただくため、次のことをお願いいたします。

市民農園の概要

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1. 農園場所 | 水俣市梅戸2丁目14（うめど夕陽ヶ丘団地近く） |
| 2. 農園面積 | 625㎡（1区画20㎡ 14区画） |
| 3. 利用期間 | 毎年4月1日～翌年の3月31日までの1年間 |
| 4. 利用時間 | 日の出から日没までの時間帯 |
| 5. 使用料 | 1区画2,000円（利用期間中） |

利用に当たっての留意事項

1. 使用する農具は各自でご用意ください。また、農具類の預かり、畑への放置はできません。
2. 利用される区画内は十分な管理をお願いします。管理が不十分な場合は病害虫等の発生で他の利用者の方へのご迷惑となります。
3. 農園内での建物や工作物の設置はできません。また、営利を目的とした作物や永年性作物（果樹や茶など）は栽培できませんのでご了承ください。
4. 使用料については、当該年度分の一括前納をお願いしています。ご利用が決定された後、納付書を送付いたしますので、指定金融機関等で納入ください。
5. 農園使用の権利を第三者に譲渡したり、転貸することはできませんので、利用ができなくなった場合等は、市へ届け出てください。
6. 農園内における栽培作物の損害・盗難等、事故や怪我等に対して、市は一切の責任を負いませんので十分にご注意ください。

その他

1. 駐車場について

現地に駐車場はありませんので、周囲に迷惑にならないところに駐車ください。

2. トイレについて

現地にトイレはありません。

3. 水について

農園内に散水用水タンクを設置しております。農園専用の「じょうろ」を準備していますので自由にご利用いただけますが、蛇口の閉め忘れがないようご協力をお願いします。（※飲用には使用できません）

4. ゴミについて

一般ゴミや腐らない農業資材(ビニールテープ類、ポット等)は各自持ち帰りをお願いします。なお、畑の植物残渣については、捨て場を設置していますのでそちらに捨ててください。

5. 栽培指導等について

当農園の管理業務は、地元農家の方に管理人をお願いしていますが常駐ではありません。

栽培技術に関する相談や指導については、専門員(芦北地域振興局農業普及・振興課、JAあしきた)が対応しますのでご相談ください。

6. 無農薬栽培について

無農薬栽培については、食の安全・安心の観点から興味を持たれる方が多いと思いますが、病害虫が多発した場合は、他の利用者に迷惑をかけることとなりますので、事前に専門員に相談され、指導を受けてください。

7. その他

○当農園を利用する中で、ご意見・ご要望等がありましたら、管理人または市役所農林水産課へご連絡ください。

水俣市農林水産課農業振興係
電話 0966-61-1634(直通)